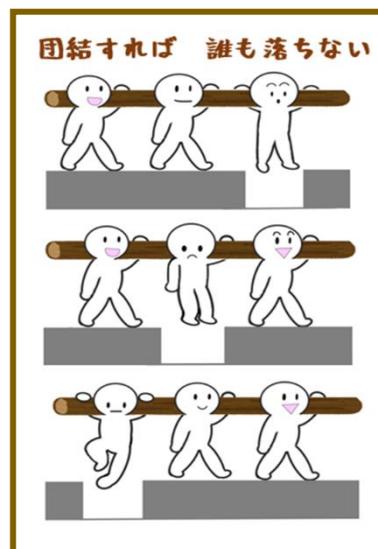




# 秋田県教職員組合に加入しよう

## ①自分から権利を捨てないで！

秋田県教職員組合（秋教組：しゅうきょうそ）は労働組合です。労働組合への加入は、働く人を守るために憲法で認められた団結する権利なのです。定年まで安心して働き続けるために、みんなで助け合い、理不尽なこと、おかしいと思ったことには、「NO！」の声をあげ、変えていきましょう。



## ②みんなで入っているから意味がある！

組合は、学校で働くみんなの代弁者です。もし、教職員のほとんどが組合に加入していなかったら、それはみなさんの声を代弁していると言えるでしょうか。限られた人しか加入していない組合は、県教委や地教委からも相手にされません。どんなに辛くても、しんどくても、その声が届かなくなってしまうのです。だから、みんなで入ってこそその組合です。

## ③支えあうこと、助け合えること

よく「組合のメリットは何ですか？」と聞かれます。それは、支え合える仲間がいることです。もちろん、組合に入っていないからといって、「支え合えない」「仲間とは思えない」というわけではありません。しかし、本当に困ったとき、個人の手でどれだけ助け合えるでしょうか？ 例えばパワハラやセクハラを受けたときに、あなたと、となりの誰かとだけで立ち向かえるでしょうか？ 相手の力が強ければ強いほど、自分の意見を受け入れてもらうためには、組織の力が必要です。

しかし、困ったからと言って急に組合を作ることはできません。困っていないときでも組合が存在していることは、大切なことなのです。そして、今あなたが加入することで、組合の力はまた一つ確かなものになり、どこかの誰かを助けることができるのです。

# ～組合の活動紹介～



## ■県教委や地教委との交渉・協議を行っています

- \*給与に関する交渉    \*休暇等に権利に関する交渉
- \*人事異動に関する協議    \*長時間労働是正に関する協議

## ■さまざまな相談活動を行っています

- \*パワハラ・セクハラ等の相談    \*仕事の困りごと相談
- \*顧問弁護士による相談(職場関係でもプライベートでも)

## ■子どもの権利を守る活動を行っています

- \*保護者の教育費負担軽減に関するとりくみ
- \*高校入試制度や進路保障に関するとりくみ
- \*子どもの権利を守るための学習会、研究集会の開催

## ■各支部・専門部の活動

- \*各支部でレクリエーションや学習会があります
- \*専門部(女性部・青年部・事務職員部・養護教員部・栄養教職員部・臨時採用教職員部)の交流会や学習会があります。

### 秋教組の相談室

組合にまだ加入していない方も利用できます。



## 組合加入の手順について

- ① 右の加入届に記入をし、このチラシを渡してくれた方に提出をしてください。
- ② その後、秋教組への口座登録手続きをしていただきます。(組合活動に係る旅費等支給のため)
- ③ 記念品が届いたら、加入完了です。

### ◇組合費について

加入1年目は月 3,000 円、その後は給料の2.5%です。臨時採用教職員は月 1,000 円です。詳しくは秋教組本部まで。(☎018-824-5211)

## 秋教組加入届

【加入日】      年      月      日

分会名	学校		
フリガナ			
名前			
職名		性別	
職員番号			
生年月日	西暦	年	月      日
自宅住所	〒		
電話番号			